

◎新潟県告示第1291号

河川敷地占用許可準則（平成11年建設省河政発第67号建設事務次官通達）第22第1項の規定に基づき、都市・地域再生等利用区域を次のとおり指定する。

平成24年10月26日

新潟県長岡地域振興局長

1 指定範囲

一級河川信濃川水系刈谷田川の河川区域内で、別図に示す区域

（見附市今町1丁目、上新田町及び長岡市中之島字川原、字堀之内、字腰巻地内）

2 指定年月日

平成24年10月26日

（「別図」は、省略し、その図面及び関係書類を告示の日から平成24年11月26日までの間、新潟県長岡地域振興局地域整備部において配布する。）